

13	健康型有料老人ホーム	概ね60歳以上	約13万～50万円 入居一時金等 約300～4,000万円	○	×	×			食事や清掃等のサービスは付いている。介護が必要になった場合には退去しなくてはならない。利用条件として要介護認定が無く、自立した日常生活を送る事が出来る方が対象。施設によっては介護棟への移動が出来ることもある。介護が必要になった場合を想定して事前に考えておく必要がある。
14	住宅型有料老人ホーム	概ね60歳以上	約7万～17万円 入居一時金等 ～1,800万円	○	○	△	居宅サービス		食事サービス、緊急時対応、日常的な生活支援が中心。仕組みとしては外部サービス利用型と変わらないが、介護サービスは提供しないので、賃料や管理費は施設に支払い、介護サービスは個人契約で外部の事業所に支払うこととなる。入居者個人が外部のケアマネージャーと相談して選択が可能、施設スタッフと外部の介護サービス事業者とは連携していないので、いざという時の臨機応変さに欠ける場合もある。
15	介護付有料老人ホーム (要支援・要介護者向け)	概ね60歳以上	約7万～40万円 入居一時金等 ～3,500万円↑	△	○	○	特定サービス 外部サービス利用型		入居時に要支援・要介護認定を受けていることが条件としている場合が多く、要介護者に対する基準以上の配置をしているところもある。サービスがパッケージ化されているため安心感はある。外部サービス利用型は生活相談、介護サービス計画、安否確認以外の訪問介護等のサービス提供を受けられホームが外部と契約する。病状の安定度や認知症の症状によっては退去しなくてはならない場合もある。
16	認知症高齢者グループホーム	原則65歳以上	約11万～15万円 敷金・一時金等	×	△	○	認知症対応型 共同生活介護	△	軽度・中度の認知症で要介護1以上の人が対象、少人数で家庭的な共同生活(ユニット型)を送る。平成18年の法改正で「地域密着型サービス」に位置付けられる。原則所在地の市町村民を対象。最大2ユニットまで、需要は多いが施設による運営内容の違いもある。入居条件は医師から認知症と診断された方が対象で、予防の指定を受けているところは要支援2でも利用は可能。施設によってはショートステイも可能な所もある。敷金等は施設によって違いあり。
17	シルバーハウジング	60歳以上	家賃1万円～ 敷金	○	△	△	居宅サービス	○	バリアフリーの公的賃貸住宅、生活援助員が安否確認、生活相談、緊急時対応、日常的に必要な援助等のサービスも受けられる。毎月の家賃の他に各種サービス費用がかかる(所得金額によって変わる)。入居申込資格は身体障害、精神障害、知的障害の認定を受けている方、単身、夫婦、2名以上の親族で身体機能の低下が認められる方のうち、食事、排泄、外出などが自立している方が対象、就労中の方は入居不可となる。
18	サービス付き高齢者向け住宅	60歳以上	約5万～16万円 敷金等10万～40万円	○	△	△	居宅サービス 特定サービス	△	住宅としての居室の広さ(25㎡以上)、トイレ、洗面台、バリアフリー化。前払家賃等の返還ルールと保全措置がある。安否確認、生活相談サービスを義務化。デイサービス、小規模多機能など併設事業(高齢者居宅生活支援事業)との連携や外部サービス等選択も可能。介護サービス、医療費は自己負担、オプション的な費用もある為利用料金等は収入と検討しておく必要がある。行政の指導監督権が強化された。
	高齢者円滑入居賃貸住宅	60歳以上		○	△	△	居宅サービス		高齢者の入居を拒まない、登録に寄り住宅概要の情報提供がある住宅「高円賃」
	高齢者向け賃貸住宅	60歳以上		○	△	△	居宅サービス		高齢者に限定した賃貸住宅「高専賃」特にバリアフリーでない物件やサービス提供がある場合もある。
	適合高齢者専用賃貸住宅	60歳以上		△	○	○	特定サービス		特定サービスの認定を受ける要件を満たしているもの「適合高専賃」。
	高齢者向け優良賃貸住宅	60歳以上		△	○	○	居宅サービス		バリアフリー、緊急対応がある「高優賃」、建築費、家賃補助、一部は適合高専賃にあたる
19	高齢者向け住宅・下宿		約6万～9万円 敷金等	○	○	△	居宅サービス	△	1日2食が基本となっている所が多い。高齢者含みの下宿も多い。サービス付き高齢者向け住宅の登録以外の住宅としてバリアフリー等の設備面で不十分などところもある。併設で訪問介護、デイサービス等の事業を展開しているところもあり、安否確認など以外に一定の介護サービスのサポートも可能なところもある。敷金、火災保険、修繕費等の違い、生活保護世帯対象の有無等の違いも多く、利用料金などはよく確認する必要がある。
20	高齢者向け分譲マンション			○	△	△	居宅サービス		マンションの所有者権利を得るものになるため、売却、相続、賃貸などが可能になる。バリアフリーの設備やレストラン、浴場などが完備されているところもある。
21	高齢者向け賃貸マンション		敷金・礼金	○	△	△	居宅サービス		一定の期間を定め、賃料を支払い住居を借りる契約。契約満了後も更新することが可能で、済む側の権利は「借地家法」で守られている。
22	公営住宅		敷金	○	△	△	居宅サービス	○	公益住宅法に基づいた地方公共団体が整備し管理している低所得者向け賃貸住宅。
23	UR賃貸住宅		敷金 3万～7万円	○	△	△	居宅サービス	○	UR都市機構(独立行政法人都市再生機構)の賃貸住宅 礼金、手数料、更新料、保証人なし。
24	小規模多機能型居宅介護事業所	原則65歳以上	宿泊800～3,500円程度	×	△	○	包括サービス	○	登録25人以下、(通所15人、宿泊9人まで) 介護予防不可もあり。通い、訪問、宿泊サービスを包括で利用出来、24時間、365日多様なサービスを受ける事が出来る。要介護度による1割負担と食費(1,100～1,700円程度)教養娯楽費、暖房費等が経費でかかる。併設GH、特養などもあり。環境の変化を避けたい認知症高齢者に有効なサービスといえる。

## 高齢者向け住宅・施設の種類

N O	種別	入居年齢	月額費用等	入居者の身体条件			介護サービス	生保	特 徴
				自立	要支援	要介護			
1	特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	原則65歳以上	約5万～15万円	×	×	○	施設サービス	○	常時介護が必要な方、生活全般における介護サービスの提供。待機者が多い為早めの申込み、要介護度の変更時は再判定の依頼があると良い。 多床室、従来型個室、ユニット型個室による違いあり(収入4段階)。新設はユニット型、従来型からの移行もある。 入居選考は共通判定項目(介護度、精神、収入、住宅状況、家族介護協力など)で評価、総合判定は緊急性等が上位となる。(従来型個室10.65㎡、ユニット個室13.2㎡以上)
2	地域密着型 特別養護老人ホーム	原則65歳以上	約6万～16万円	×	×	○	施設サービス	○	定員29名以下のユニット型特養、地域密着型として地域交流スペースとショートステイ、デイサービス等の併設事業の展開がある。 ユニット数が少なく、いつも同じスタッフの対応で家庭的で密なケアが可能である。地域運営推進会議の定例開催で、地域や父母との連携・協力でオープンな運営を推進している。
3	介護老人保健施設	原則65歳以上	約6万～16万円	×	×	○	施設サービス	○	本来は病院と在宅との中間施設で医療系サービスを提供し、リハビリで在宅復帰を目指すという機能となっている。原則一定期間の利用(3～6カ月)となっており、在宅復帰指導の一環で 必要な身体状況、家庭環境などを考慮した上でサポートしている。最近に入所期間の長期化している人が増えてきている。
4	介護療養型医療施設	原則65歳以上	約7万～17万円	×	×	○	施設サービス	○	医療機関が医療病床を併せ持ちながら運用している介護サービス。長期にわたる療養を必要とする要介護者が、医療管理の下で、リハビリ、介護、医療を受けることができる。 比較的介護度の高い方が中心となっており、退院後の身体的・病状の低下等により施設に戻れない場合など利用出来る。
5	養護老人ホーム	原則65歳以上	～約8万円	○	○	△	居宅サービス 外部サービス利用型	○	日常動作、精神、家族、住宅状況、経済的な理由などで、本人の心身を著しく害すると認められる場合や養護する必要があると判断された場合に措置入所となる。 原則生活保護者・市民税非課税世帯等の低所得者が対象で、精神障害や認知症は問題行動が軽度までの方の対応は可能。 平成18年外部サービス利用型特定施設として利用可となる。生活支援型ショートステイもあり。(原則個室10.65㎡以上)
6	生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)	60歳以上	～5万円程度	○	○	△	居宅サービス	○	家族の援助を受けることが困難な方で、高齢のために独立した生活に不安のある方。養護施設などに併設した複合的施設で生活援助員による支援がある。 札幌市内4カ所。(個室18㎡以上)
7	ケアハウス(一般型)	60歳以上	約7万～15万円	○	△	△	居宅サービス	○	身の回りのことはある程度出来る高齢者(自炊が出来ない程度の方)で、日常の食事、入浴、生活相談等のサービスがある。 要支援・要介護者は外部サービスで介護サービスを受けることが可能。収入階層で利用料が決定される。 夜間は宿直程度のみで緊急時の対応に不安はある。要介護度の低下に伴い住み替えが必要となる。(個室21.5㎡、夫婦31.6㎡以上)
8	ケアハウス(介護型)	65歳以上	約7万～15万円	×	○	○	特定サービス	○	要支援・要介護状態の方が特定介護サービスを受けて生活が可能。施設の介護職員が包括的なケアプランで必要に応じた24時間のサービスを受けられる。 介護サービスの対象者で構成されており、ある程度の介護度低下も対応は可能ではある。 特定サービスの1割負担が外部サービスより割高となっている。(ユニット個室15.63㎡、夫婦23.4㎡以上)
9	ケアハウス(混合型)	60歳以上	約7万～15万円	○	○	○	居宅サービス 特定サービス	○	自立者～要介護者まで幅広く入居が可能で外部サービスも段階的に利用可能。一般型と介護型の混合で運営しているためサービス提供の違い等が解りづらい面や行事や活動が難しい。 要介護度の低下に伴う対応がどこまで可能かにもよるが、継続的に医療的管理が必要になった場合は退去となる。 一般と特定サービスの利用料(事務費単価)の違いがある。
10	都市型軽費老人ホーム	60歳以上	約11万～26万円 (東京都)	○	○	△	居宅サービス	○	大都市における独居老人や低所得高齢者の安心した住居として利用出来る。介護が必要になった場合は外部サービスを受けることが出来る。 定員20名以下。(原則個室7.43㎡以上)。スプリンクラー、緊急通報設備等が必要で、ケアハウスではあるが人員配置、夜間対応などの緩和基準もある。 身元保証、財産管理可能な方が入居要件となっている。
11	軽費老人ホーム(A型)	60歳以上	約6.5万～17万円	○	△	△	居宅サービス	×	家族との同居が困難な方が、食事、入浴等のサービスを低料金で利用できる。介護が必要な場合は外部サービスを受けられるが、一程度介護度の低下があると 退去の必要性も出てくる。建物の老朽化もあり改築等が課題ではあるが、経過型軽費老人ホームとしてケアハウスへの移行も可能。 夫婦、兄弟でも入居可能で所得制限は月収34万円以下となっている。
12	軽費老人ホーム(B型)	60歳以上	約1～4.5万円	○	△	△	居宅サービス	○	札幌市在住1年以上、身寄りのない方、家族と同居が困難な方が対象。 自炊で食事サービスは付いていない。必要に応じて相談対応、病気の時には配食サービスも対応は可能。 所得制限は月額35万円以下となっている。基本的に日常生活のサポートはないため自立されている必要がある。(個室16.5㎡以上、キッチン付き)